

琉球大学医学部医学科後援会
会 員 各 位

琉球大学医学部医学科後援会
会 長 中石 直木

ご報告

この度、事務担当者が本後援会の運営資金を横領するという、決してあってはならない不正が発覚しました。

会員の皆様及び学生に多大なご迷惑をお掛けし、本後援会の運営への信頼を損ないましたことを心からお詫び申し上げます。

本後援会は、会員の皆さまから納められた会費により、大学の運営費では対応が困難な「医学生活動ならびに国家試験対策に関する事業」を、学生個人の負担を少なくしながら、学生全員に満遍なく還元するための援助活動をしています。会員の皆さまの信頼を得て、援助活動を行っていたところ、このような不正行為が発覚したことは誠に遺憾であり、会員の皆さまへご心配をおかけすることを深くお詫び申し上げます。

本後援会では、令和4年5月に事案発覚後、可能な限り詳細に調査を行い、令和5年3月に臨時総会を開催し、会員の皆様に調査結果の報告とお詫びをし、刑事告訴等を行う旨の決議を行いました。現在、後援会理事会では、当該事務職員に対し横領した資金の返還を求めるとともに刑事告訴等を行う準備を進めているところです。

今後は、被害額の着実な回収に努めるとともに、不正が見抜けなかったチェック体制や、会員からお預かりした会費に対する認識の甘さを痛感しており、このような事態が再び発生しないよう、以下のような再発防止策を講じ、管理体制の強化と皆様の信頼を一日も早く回復できるよう全力を尽くすことを申し上げます。

なお、本後援会は、琉球大学医学部医学科の父母等により構成される任意団体で常設の事務所がないことから、ご質問等については、下記連絡先までお願いします。

1. 横領事案の概要

事務担当者は、金融機関の口座等を管理する立場を利用し、自由に入出金を繰り返し、また窓口において現金納付された会費等を銀行口座に入金せず、これらの手元現金から、少なくとも平成9年度から令和4年度までの間、総額34,386,427円(現在判明額)を横領した。

2. 再発防止策等:

① 現金及び通帳等の管理及び会費未納者情報の把握

原則、現金は取り扱わないこととする。通帳及びキャッシュカードの管理については、出納を担当する事務担当者とは別の者が管理し、領収書の適切な使用及び管理と会費未納者情報の把握(未収入金管理台帳の作成)を行う。

② 監査業務の明確化等

監査業務のマニュアル化や、2名いる監査の役割分担及び連携強化を行う。また監査を担当する役員は、2名とも会員の中から会計業務の見識を有する者に委嘱する。

③ 事務体制の見直し

琉球大学の協力を得つつ、事務担当者は長期間担当しないような体制を整備する。また、これまで琉球大学医学部職員に委嘱されてきた監査は取り止め、事務を処理する幹事を委嘱する。更に、後援会の財政状況を勘案しつつ外部の税理士や公認会計士等の監査を検討する。

【連絡先】

琉球大学医学部医学科後援会 幹事
(琉球大学上原キャンパス事務部学務課)
TEL:098-895-3331(内線 1030)
E-mail:igakka_koenkai@yahoo.co.jp

令和5（2023）年3月8日

琉球大学医学部医学科後援会横領事案について（ご報告）

琉球大学医学部医学科後援会理事会

1. 経緯等

琉球大学医学部医学科後援会（以下、後援会という。）は、令和4（2022）年5月中旬、外部より、近年、総会が開催されておらず、会員へ決算等の報告もされていないとの投書を受け、総会開催に向けて準備を始めたところ、事務担当者から、同年5月30日、後援会の資金を横領したとの自白を受けた。翌6月、理事会を開催し、外部の有識者による調査を行うことを決議し、調査に着手。

調査結果等の概要は以下のとおり。

2. 調査結果の概要

- ①事務担当者： 昭和62（1987）年2月に後援会職員として採用。以降、本事案を自白するまで後援会の事務処理を担当。なお、自白のあった翌日から自宅待機。
- ②不正の手口： 事務担当者は、金融機関の口座等を管理する立場を利用し、自由に出入金を繰り返し、また窓口において現金納付された会費等を銀行口座に入金せず、これらの手元現金から横領。
- ③被害額： 総額34,386,427円を横領
 - ・ 後援会運営資金の一部を、少なくとも平成18年度から本年度までに、21,033,670円。
 - ・ 中期国債ファンドの売却金を、平成9年度から平成21年度までに、13,352,757円。

3. 今後の対応

臨時総会を開催し、本事案についての対応を審議した結果、刑事告訴するとともに、民事での損害賠償請求をすることとしました。

また、理事会は、当該事務職員に対し横領した資金の返還を求めるとともに、以下の再発防止策を行うとともに、管理体制の強化と信頼を一日も早く回復できるよう全力を尽くします。

4. 再発防止策等：

① 現金及び通帳等の管理及び会費未納者情報の把握

原則、現金は取り扱わないこととする。通帳及びキャッシュカードの管理については、出納を担当する事務担当者とは別の者が管理し、領収書の適切な使用及び管理と会費未納者情報の把握（未収入金管理台帳の作成）を行う。

② 監査業務の明確化

監査業務のマニュアル化や、2名いる監査の役割分担及び連携強化を行う。また監査を担当する役員は、2名とも会員の中から会計業務の見識を有する者に委嘱する。

③ 事務体制の見直し

琉球大学の協力を得つつ、事務担当者は長期間担当しないような体制を整備する。また、これまで琉球大学医学部職員に委嘱されてきた監査は取り止め、事務を処理する幹事を委嘱する。更に、後援会の財政状況を勘案しつつ外部の税理士や公認会計士等の監査を検討する。

【連絡先】

琉球大学医学部医学科後援会 幹事
(琉球大学上原キャンパス事務部学務課内)
TEL:098-895-3331(内線 1030)
E-mail:igakka_koenkai@yahoo.co.jp

琉球大学医学部医学科後援会について

- ① 琉球大学医学部医学科後援会（以下、後援会という。）は、昭和57（1982）年10月に、学生の父母等が設立発起世話人となり、同科における教育の振興を助成し、その向上発展に寄与することを目的とし、大学外部の任意団体として発足した。
- ② 後援会の役員について、琉球大学医学部医学科後援会会則（以下、「会則」という。）に基づき役員として会長、副会長、理事、参与及び監査が置かれ、そのほかに顧問及び幹事が置かれている。
- 会長、副会長、理事については、医学科学生の父母等の会員の中から選出、又は会長が委嘱する。参与は、医学部の推薦を得て医学科教員の中から会長が委嘱する。監査の1名は、理事の中から会長が委嘱し、他の1名は医学部の推薦を得て医学部職員の中から会長が委嘱する。顧問は、医学部長及び附属病院長とし会長が委嘱する。幹事は、後援会の事務処理をするため、若干名置き会長が委嘱するとされているが、属性等の定めはない。
- これら任命に関する手続きは、会則に定められている以外の規定はなく、また委嘱に関する文書は後援会として保存されていない。
- なお、すべての役員について、無報酬となっていた。
- ③ 後援会と琉球大学の関係について、後援会の設置に関しては会則のみを根拠としている。財政面では琉球大学からの支援はなく、会員からの会費等により賄われている。運営面では琉球大学の教職員が役員等として参画しており、琉球大学と連携して事業の計画及び実施等がなされていた。
- ④ 後援会の運営について、総会は年1回入学式に併せて開催され、理事会は年に数回、主に予算・決算の審議等を行っていた。しかし、近年は、コロナ禍ということもあり、本年6月まで開催されていなかった。
- 後援会の主たる事業は、総会及び理事会の審議に基づいて行われており、医師国家試験に向けた模擬試験受験料の支援等課外教育に対する援助、実習時の事故等に対応するための保険等に対する援助等であった。
- 近年の単年度での事業規模は、収入は、会員からの会費等が約1000万円に対し、支出は、事業費として教育関係が約600万円、福利厚生関係が約100万円、事務担当者の給与を含む管理費として約300万円が計上されていた。
- ⑤ 後援会の事務担当者の主な業務について、総会及び理事会の運営、新たに入会した会員からの会費徴収、寄附の受領、事業実施時の支払い及び学生への給付事務等であり、これらを事務担当者が約30年近く一人で担っていた。

⑥ 後援会の事務所について、琉球大学上原キャンパス事務部学務課内に事務スペースを設け、事務担当者が出勤し事務処理等に当たっていた。また、学生や来訪者等とのやりとりも、学務課の窓口において対応していた。

⑦ 決算について、令和2（2020）年度以降はコロナ禍を理由に総会を開催しておらず、令和元（2019）年度分から3年間の決算関係の書類が作成されていない。

平成30（2018）年度以前の決算について、適切に会計処理がなされている旨の監査報告書が提出されているが、監査を担当した者や事務担当者にヒアリングをしたところ、監査は、総会資料としての収支決算書と財産目録のみの確認で、証憑類までは確認していなかったとのことであった。なお、今回の調査においても現金実査した形跡は確認できなかった。

⑧ 預金等の管理状況及び支払い手続き

ア 会費の納付方法は、銀行口座（沖縄銀行、ゆうちょ銀行）への振込又は後援会窓口にて現金での納付である。窓口で受領した現金は銀行口座へ入金、もしくは手元現金として管理していた。手元現金の具体的な管理方法は不明である。

各銀行の通帳及びキャッシュカードは事務担当者が管理し、届出印は学務課内の金庫に保管されていた。

イ 後援会における支出は、毎年度の事業計画に基づき実施され、手元現金からの支払いまたは沖縄銀行の口座からの送金（振込）で行われている。支出までの手続きについて、少なくとも平成14（2002）年度期中から、案件ごとに「支出伺」を起案し、監査（学務課長）の決裁を経て支出が承認される流れとなっている。

⑨ 中期国債ファンド

昭和60（1985）年3月29日に大宝証券（現おきぎん証券）で口座を開設し、中期国債ファンド（※）を購入している。取引履歴については、保存年限が法定で10年とされており、この10年間は取引がない。

中期国債ファンドを購入するに至った経緯について、理事会等の議事録がないため詳細は不明であるが、昭和60（1985）年3月30日開催の理事会に向けた事前打合せ資料に関係する記載があったことから、当時の会長の発案により購入に至ったことが推測される。

口座開設以降、中期国債ファンドの購入及び売却については、理事会の意思決定によらず、事務担当者の裁量に任されていた。

※ 中期（1年超5年以下）日本国債を中心に運用する、安全性が高いとされる短期運用向けの追加型公社債投資信託の一種である。1980年～2016年に販売されていた。基本的に、1円以上1円単位で購入でき、信託期間は無制限で、常時解約が可能です。分配金は、毎月の最終営業日に1カ月分（前月の最終営業日から当月の最終営業日の前日までの分）をまとめ、分配金に対する税金を差し引いたうえ、自動的に再投資されます。（Wikipedia等より）

医学部医学科後援会の事業（支援等）内容

別紙2

※過去の実績や令和4年度の支出状況から概算として記載

| 年次 | 事業（支援等）項目 | 支援等額 |
|-----|---|--|
| 1年次 | 1. 学生教育研究災害障害保険 入学者全員分の保険料（6年間）費用 | 537,600円 (1年次全員×4,800) |
| | 2. 献体確保協力費 琉球大学でいご会が行う医学実習用解剖体確保のための活動協力費用 | 500,000円 |
| | 3. 合宿研修費 1・4年次合宿研修に対する援助 | (※1)154,000円 (参加学生+引率教員×1,000円) |
| 2年次 | 学生教育研究災害障害保険 2年次編入学生5名分の保険料（5年間）費用 | 20,650円 (2年次編入学生×4,130円) |
| 3年次 | インフルエンザワクチン代 離島実習に向けたワクチン接種に対する援助 | (※2)140,000円 (一人あたり800円) |
| 4年次 | 1. CBT 模擬試験受験料 CBT（コンピューターを用いた客観試験）試験前の模擬試験受験料に対する援助 | 720,000円 (一人あたり6,000円) |
| | 2. CBT,OSCE 受験料 CBT,OSCE（客観的臨床能力試験）試験受験料に対する援助 | 120,000円 (一人あたり1,000円) |
| | 3. インフルエンザワクチン代 臨床実習に向けたワクチン接種に対する援助 | (※2)再掲 |
| | 4. 合宿研修費 1・4年次合宿研修に対する援助 | (※1)再掲 |
| 5年次 | 1. 国試対策費（学生活動費） 国試対策に係る学生委員の活動（各種講演会開催の補助 等）に対する援助 | 100,000円 |
| | 2. インフルエンザワクチン代 臨床実習に向けたワクチン接種に対する援助 | (※2)再掲 |
| 6年次 | 1. 国試対策費（模試補助費） 国試対策に係る模擬試験受験料に対する援助 | 2,600,000円 |
| | 2. 海外臨床実習(提携校)保険料 海外提携校の臨床実習参加者が海外渡航時に加入する保険料に対する援助 | 10,000円 (掛け金1万円までは半額 1万円超えは一律5,000円) |
| | 3. インフルエンザワクチン代 国家試験受験前のワクチン接種に対する援助 | 55,000円 (一人あたり1,000円) |
| | 4. 卒業式関係協力費 学位記等を入れる手提げ袋を購入する費用 | 10,000円 |
| | 小計① | 4,967,250円 |

医学部医学科後援会の事業（支援等）内容

別紙2

※過去の実績や令和4年度の支出状況から概算として記載

| 年次 | 事業（支援等）項目 | 支援等額 |
|-------|---|--------------------|
| 各年次共通 | 1. 西医体援助費 西日本医科学生総合体育大会の参加に要する参加費援助 | 1,400,000 円 |
| | 2. 九山医体援助費 九州・山口医科学生体育大会の参加に要する参加費援助 | 200,000 円 |
| | 3. 九山医体理事派遣費 理事である教員が関係会議に出席するための費用 | 100,000 円 |
| | 4. 各クラブ活動援助 体育系、文科系クラブに対する活動援助 | 200,000 円 |
| | 5. 教員、学生との懇談会費 指導教員及び学生の懇談会開催の援助 (一人あたり 500 円) | 200,000 円 |
| | 6. 学生災害見舞金 学生等の不慮の事故等に備えた見舞金 | 50,000 円 |
| | 7. 海外短期留学生交流会協力費 海外留学生と医学科生との交流会時における開催費用 | 10,000 円 |
| | 8. 関連病院との懇談会 臨床実習の受入れ病院と医学部の懇談会開催の援助 | 10,000 円 |
| | 小計② | 2,170,000 円 |
| その他 | 1. 慰霊祭協力費 慰霊祭での供花の費用 | 15,000 円 |
| | 2. 後援会だより発行費 後援会だよりの発行に要する費用 | 170,000 円 |
| | 3. 卒業アルバム費 学生が制作した卒業アルバムを後援会保管用に1冊購入するための費用 | 17,000 円 |
| | 4. 後援会の事務処理に要する費用や事務担当者の給与 等 | 2,300,000 円 |
| | 小計③ | 2,502,000 円 |
| | 合計 (①+②+③) | 9,639,250 円 |

(参考) 6年間で一人あたりが受けられる基本的な支援額(小計①) 約53,000円
会費(9万円)は、上記支援額その他、各年次共通の課外活動費(小計②)やその他運営費(小計③)に充てられます。

(補足)・支援事業の単価は年度により異なる場合があります。

・学生に直接支払う事業と、後援会が相手方に支払う事業があります。